

令和 4 年度

八匝水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和4年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 水道事業収益	1,464,776千円	7,249千円	1,472,025千円
第1項 営業収益	964,616千円	7,249千円	971,865千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	1,265,841千円	9,110千円	1,274,951千円
第1項 営業費用	1,251,889千円	9,110千円	1,260,999千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額468,460千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,736千円及び過年度分損益勘定留保資金411,724千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	353,762千円	2,567千円	356,329千円
第2項 負担金	5,510千円	2,567千円	8,077千円
	支	出	
第1款 資本的支出	815,913千円	8,876千円	824,789千円
第1項 建設改良費	736,700千円	8,876千円	745,576千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条で定めた職員給与費「110,419千円」を「112,334千円」に補正する。

令和4年8月29日提出

八匠水道企業団企業長 宮内 康幸